

実施にあたっては、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し実施しますが、感染拡大状況や文部科学省等からの通知、あるいは、都道府県の要請などをふまえて、やむを得ず開催を中止する場合がありますのでご承知おきください。また、中止となった場合、一部またはすべての単位認定ができない可能性があります。中止する場合は本ホームページにてお知らせします。

令和3年度学校図書館司書教諭講習実施要項

高 知 大 学

1 目 的

学校図書館法(昭和28年法律第185号)第5条第3項の規定に基づき、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭の資格を取得させる。

2 受講資格

- (1) 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に定める小学校、中学校、高等学校、若しくは特別支援学校の教諭の免許状を有する者。
- (2) 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者。

3 講習会場

高知大学共通教育棟(高知県高知市曙町二丁目5番1号)

4 講習科目・単位数及び担当講師

○ 令和3年度の講習科目は、所定の科目(5科目10単位)のうち次の2科目4単位を開講する。

講 習 科 目	単位数	講 師
学校図書館メディアの構成	2	床井啓太郎(松山大学 経済学部 准教授)
学校経営と学校図書館	2	柳澤良明(香川大学 教育学部 教授)

5 講習日程

講 習 科 目	期 間	時 間
学校図書館メディアの構成	8月9日(月) ～8月12日(木)	9:00～17:30(計30時間)
学校経営と学校図書館	8月14日(土) ～8月17日(火)	9:00～17:30(計30時間)

6 受講定員 70人

7 受講料 無料(ただし、教材等の費用として実費を徴収することがある。)

8 駐車料金 お車でお越しの場合は、駐車料金500円/日が必要となります。

実施にあたっては、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し実施しますが、感染拡大状況や文部科学省等からの通知、あるいは、都道府県の要請などをふまえて、やむを得ず開催を中止する場合がありますのでご承知おきください。また、中止となった場合、一部またはすべての単位認定ができない可能性があります。中止する場合は本ホームページにてお知らせします。

9 申込方法等

(1) 提出書類

提出書類	受講者の区分	受講資格 (1) 該当者	受講資格 (2) 該当者	備 考
令和3年度学校図書館司書教諭講習申込書		◎	◎	本学指定の用紙（注1）
教育職員免許状授与証明書		◎		都道府県教育委員会が発行したもの（注2）
成績証明書			◎	大学に2年以上在学する学生で6.2単位以上修得した者
学校図書館司書教諭講習科目の単位修得証明書		○	○	過去に学校図書館司書教諭講習科目の単位の一部又はすべて（5科目10単位）を修得している者（コピー不可）（注3）
戸籍抄本		○		改姓・本籍地変更等で、教育職員免許状授与証明書の内容と事実が相違している場合
定形封筒 長形3号 (23.5cm×12cm) 1通		◎	◎	94円切手貼付 自己の宛先を記入
定形外封筒 角形2号 (33.3cm×24.1cm) 1通		◎	◎	120円切手貼付 自己の宛先を記入（単位修得済で今回受講の必要がない者は440円切手を貼付（注3））
定形外封筒 角形2号 (33.3cm×24.1cm) 1通		○	○	440円切手貼付 今回の受講で修了予定の場合のみ提出 自己の宛先を記入

◎印は必ず提出する書類、○印は該当者のみ提出する書類。

(注1) ①氏名は、正確明瞭（戸籍のとおり）に記入し、「ふりがな」を必ず記入すること。

②教育職員免許状については、取得しているもの全てを記入すること。

③確実に連絡が取れる、住所・電話番号とすること。

④用紙はホームページからのダウンロードが可能。

(注2) ①受講資格に該当する免許状の授与証明書。

②現職教員（講師含む）は、教育職員免許状の写しに、所属する学校長による『原本と相違ない』旨の証明（記入押印）を付したもので代えることができる（別紙【例】を参照）。

(注3) ①高知大学で修得した単位の単位修得証明書を紛失した等で、再発行が必要な場合は「高知大学学務課証明担当（TEL088-844-8261）」まで申し込むこと。

②既に所定の単位（5科目10単位）を修得している場合は、書類申請のみで講習修了者として扱うことができる。実際には講習に参加する必要がない。

実施にあたっては、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し実施しますが、感染拡大状況や文部科学省等からの通知、あるいは、都道府県の要請などをふまえて、やむを得ず開催を中止する場合がありますのでご承知おきください。また、中止となった場合、一部またはすべての単位認定ができない可能性があります。中止する場合は本ホームページにてお知らせします。

(2) 申込書受付期間

令和3年6月7日(月)～令和3年6月23日(水) 17:00必着

①持参の場合の受付時間は8:30～17:00(土日は受付けない)

②郵送の場合は簡易書留とし、封筒の表に「司書教諭講習申込書在中」と朱書きのこと。

(3) 申込先

〒780-8520

高知県高知市曙町二丁目5番1号

高知大学学務部学務課教師教育・資格教育支援係

TEL 088-844-8369

10 受講者の決定

(1) 受講許可については、7月上旬に通知する。

(2) 受講希望者が定員を超える場合は、次の順位で受講者を決定する。

①すでに大学等で一部の単位を修得し、今回の講習を受講することにより、修了証書が授与される見込みの者。

②学生の場合は、上回生。

11 単位の認定及び単位修得証明書等の授与

(1) 科目ごとに「出席時数」及び「試験又はレポート等」によって合否を判定し、合格者には単位修得証明書を授与する。(詳細は受講者決定時に通知する。)

(2) 今回の講習を修了し、所定の単位(5科目10単位)を修得した者には、文部科学省認定の修了証書を授与する。(令和4年2月下旬の予定)

12 講習実施要項及び講習申込書

(1) 高知大学ホームページから、「講習実施要項」及び「講習申込書」をダウンロードして使用することができる。

(2) 「講習実施要項」及び「講習申込書」を郵送で請求するときは、下記の要領で、申込先に返信用封筒を送付すること。

①封筒の表には「学校図書館司書教諭講習要項請求」と朱書きすること。

②返信用封筒(定形封筒長形3号(23.5cm×12cm))には、自己の宛先を明記し、94円切手を貼付のこと。

実施にあたっては、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し実施しますが、感染拡大状況や文部科学省等からの通知、あるいは、都道府県の要請などをふまえて、やむを得ず開催を中止する場合がありますのでご承知おきください。また、中止となった場合、一部またはすべての単位認定ができない可能性があります。中止する場合は本ホームページにてお知らせします。

[例]

令和3年度学校図書館司書教諭講習実施要項

小学校教諭一種免許状

本籍地 高知県
高知 太郎
昭和53年6月10日生

上の者に教育職員免許法第5条の定めるところにより
小学校教諭1種免許状を授与する

平成14年3月23日

高知県教育委員会

平13小1第〇〇〇〇号

授 与 条 件			
出身学校・教育機関卒業（修了）年月日	平成14年3月23日 高知大学 教育学部	基 礎 資 格	学士（教育）
修得単位及び 単位修得機関	一 般 教 育 科 目	* 単位	高知大学教育学部
	教 科 に 関 する 科 目	○ 単位	
	教 職 に 関 する 科 目	○ 単位	
	教科または教職に関する科目	* 単位	
	養 護 に 関 する 科 目	* 単位	
	養護または教職に関する科目	* 単位	
	特 殊 教 育 に 関 する 科 目	* 単位	
	合 計	* 単位	
基礎 免許	種 類	*	
	授与年月日	*	授与権者 *
実務（実地経験）年数	*		
備 考			
授 与 根 拠 規 定	免許法第5条別表第1		

この写しは原本と相違ないことを証明する
令和 年 月 日
〇〇〇立〇〇〇小学校長 ○ ○ ○